

# 地方都市等における地震対応のガイドライン

	(準備段階)		初動段階 (発災当日中)		応急段階		復旧段階	
	内は住民等の意識啓発		1～3日後		3日～1週間後		1週間～1か月後(又は数か月後)	
1. 災害対策本部の組織・運営	庁舎の耐震化、代替施設の確保 災害対策本部設置・運営訓練 災害対策本部設置・運営訓練	本部会議の公開 記者会見の実施 の合同による会議	災害対策本部設置 (代替庁舎確保)	国・県・市町村等 の合同による会議	行政職員のこころのケア			
2. 通信の確保	衛星携帯電話の確保、住民と連携した使用訓練 代替通信手段の検討	孤立集落等への通信手段の確保	情報通信の疎通状況確認					
3. 被害情報の収集	情報収集項目の事前整理 情報収集(トリアージ)体制の整備	被害状況に関する 情報収集	情報処理(トリアージ)	企業等の被害情報収集				
4. 災害情報の伝達	防災行政無線のデジタル化	防災行政無線、津波情報、避難勧告・指示等に関する情報提供						
5. 応援の受入れ	応援職員の担当業務の整理 応援協定の締結及び訓練 ヘリコプター離着陸場確保	連絡窓口、受入れ体制確保(駐車場、燃料、災対本部内の事務スペース等)	応援要請	都道府県及び周辺市町村の応援受入れ				
6. 広報活動	特別な配慮が必要な方への多様な情報伝達手段を確保	住民への広報(被害情報、避難所、物資、ライフライン等)	応急危険度判定の周知	被災証明の発行に関する広報	イベント、キャンペーン等の周知			
7. 救助・救急活動	医師、保健師等の連携体制確保	死傷者の捜索、救出救助 医療チーム派遣要請	遺体の安置、火葬					
8. 避難所等、被災者の生活対策	避難所施設の耐震化 住民と連携した避難所運営訓練	避難所安全確認、避難者受入れ 衛生環境の確保、エコノミークラス症候群の防止	避難所の環境整備(配慮の必要な人や女性の視点を考慮)	被災証明の発行に関する広報	イベント、キャンペーン等の周知			
9. 特別な配慮が必要な人への対策	特別な配慮が必要な人への理解 特別な配慮が必要な人の把握、支援体制検討	福祉避難所やホテル、旅館および専門的なスタッフ等の確保 多様な情報提供手段による広報 安全確認、必要な支援の確認・提供	被災者のこころのケア					
10. 物資等の輸送、供給対策	物流業者等との協定の締結 地域完結型の備蓄	物資支援 個人からの物資受入れ方針を広報 物資拠点の確保 物資拠点を確保	被災者ニース把握					
11. ボランティアとの協働活動	社会全体でのボランティア活動への理解 社協職員等への研修 NPO団体等との事前検討	ボランティア受入れ体制の確保、周知 社協職員や専門家等の派遣要請 被災者ニース把握	移動手段や宿泊場所等の準備 地域コミュニティによる支援体制の確保支援					
12. 公共インフラ被害の 応急処置等	(ハザードマップ)により、事前に土砂災害発生 の危険性を周知し、訓練等を実施)	避難勧告等の準備 専門家と連携し、インフラ被害、土砂災害発生箇所等の点検	土砂災害発生箇所監視 管理者が避難した地区の家畜や冷凍冷蔵品の移動等					
13. 建物、宅地等の応急危険度判定 14. 被害認定調査、罹災証明の発行	(応急危険度判定、罹災証明の意味について一般への理解促進)	応急危険度判定士の応援要請 被害認定調査の応援要請	被災証明の発行手続き					
15. 仮設住宅	仮設住宅の建設候補地、空き家情報の事前把握 地域で配慮が必要な人に適した仕様の検討	仮設住宅必要戸数の算出 仮設住宅建設地の決定 空き家情報の広報	仮設住宅必要人の配 慮内容、人数の確認					
16. 生活再建支援	被災者支援台帳等のフォーマット等について事前検討	被災者支援台帳等の設置 生活資金の 貸付 住民向け相談窓口の設置 (多様な専門家と連携)	被災者生活再建支援金の周知、受付	被災企業等の事業再開相談等				
17. 廃棄物処理	仮置き場等の候補地選定 廃棄物発生量の事前検討	廃棄物処理計画の策定	仮置き場の確保	他の市町村や民間業者等の協力による災害廃棄物の処理				

※対応の地方都市によっては、災害の規模や個々の時期により異なる